

もうすぐお盆を迎えます。年に一度、亡き親しい人が、我が家に帰ってくるという、お盆の行事は、どれほど私たちにあなたかいた気持ちと、生きる力を与えてくれることでしょうか。ご先祖は、木の根のように私たちの命の栄養となつて支えてくれています。「たまきはる」は、魂極まる「たましいきわまる」、また刻まれるという意味で

お盆を迎えて  
あかあかと一本の道  
とほりたり  
たまきはる我が命  
なりけり  
斎藤茂吉



第51号

發行所 寺持会 敬次  
龍華寺護持会 規修  
住職 小倉上修 次松  
龍華寺井清水区村松  
会長岡市清番地  
静岡2085番地  
TEL 054-334-2858

お知らせ

◆一食一円運動の御協力をお願いします。  
◆客殿玄関に一食一円玉募金箱、教宣のポスター、お便り等を置いてあります。御自由にお持ちください。

お釈迦さまの弟子に、「多聞第一」と呼ばれ一度聞いたら決して忘れないという能力の持ち主の阿難尊者「あなんそんじゃ」がいました。  
ある夜、阿難がひとり静かな場所です座禅をしていて、痩せ細って、おなかは異様に膨れあがり、口から火を吐き、見るも恐ろしい餓鬼が現れ、「おまえは、これからあと三日後には必ず死んで餓鬼に生まれ変わる」と告げました。  
阿難は大変驚き、どうすれば助かるのかと

命、現「うつつ」、幾代、昔などにかかる枕詞です。祖先からの命の生き継ぎが一本の道のようにあかあかと続き、私の命に魂きわまる「刻まれてる」の想って感謝する。それがお盆の行事ではないでしょうか。

● 施餓鬼の話



鬼にたずねると、「明日、餓鬼道に墜ちている者すべてに飲食を施せ。そうすれば、われら餓鬼は苦を免れて天上に生まれ変わることができる」と。それを聞いて、阿難はお釈迦様のところに行き、それほど沢山の食べ物に施すにはどうしたらいいのでしょと助けを求めました。  
お釈迦様は、「飲食を施すとき、今から教えるガラニをもつて飲食を加持すれば、その食べ物に次から次にあふれ、一切の餓鬼の空腹を満たすに充分な量になるだろう」と不思議な力を持つ陀羅尼「ガラニ」を教えられ阿難がその通りになると、餓鬼たちの飢えは満たされ、その功德により、彼自身もいのちを長らえることができたといわれ、これが餓鬼の起源とされます。ガラニとはわかりやすくいうと、インドでできた呪文、おまじないですが、日本の神道の祝詞「のりと」にも似て、神仏の徳を讃えたり、祈りを捧げるときに唱えられます。

お釈迦様が教えられたガラニは人の心の恐れや苦悩を取り除く力をもっているのです。その力により、一切の餓鬼は心が満たされ飢え

平成二十九年度  
御施餓鬼法要のお知らせ

謹啓  
初夏の候 お見舞い申し上げます。日頃、檀信徒の各位の皆様方に於かれましては、山門護持丹誠に御心配りをして頂き心より御礼申し上げます。さて、今年も例年の如く 下記の通り御施餓鬼法要を奉行いたします。お暑い中では御座いますがお誘い合わせのうえ御参加くださいますようお願い申し上げます。  
記 謹白

- 一、日 時 . . . 平成二十九年八月十七日【木曜日】
  - 一、世話人集合 . . . 八時三十分
  - 一、受付開始 . . . 九時
  - 一、法話 . . . 九時三十分より
  - 一、施餓鬼法要開始 . . . 十時三十分
  - 一、無縁碑参拝 . . . 十一時
  - 一、各家付け施餓鬼
  - 一、寺よりの報告
  - 一、お 齋 食
- 以上

法 話

大場唯央 上人

藤枝市大慶寺副住職  
【経歴】  
藤枝市の古刹・大慶寺の三男として生まれ早稲田大学教育学部に進学するも僧侶としての道を歩み、地元の仲間達とボランティア団体「藤縁」を結成。お寺を利用して様々な活動実施。

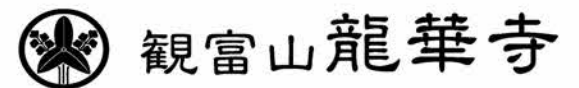


孟蘭盆施餓鬼会とは？

施餓鬼は、六道のひとつ餓鬼道に墜ちて苦しんでいる無縁仏を供養する法会です。お釈迦様の弟子の一人神通力第一の目連がその神通力で亡くなった母親の姿を見たところ餓鬼道に墜ちていることがわかり、目連は母親を救う為にお釈迦様に教えられた通り供養を行い、その功德によって母親を餓鬼道から救い出すことができたという『孟蘭盆経』の故事に由来しています。

例年の如く 付け施餓鬼卒塔婆供養を行います。  
各家先祖代々之霊位・本年初盆を迎えられた霊位・水子の霊位・回向されたい霊位等々、 付き施餓鬼卒塔婆供養を希望される方は、八月十日までに別紙申し込み書に記載のうえ卒塔婆代【一本三千元】を添えて龍華寺までお願いします。

尚、施餓鬼会は、餓鬼に供養を施し、各家の御先祖様に供養を施すとともに、自分自身の貪りの心に供養を施す行事です。お墓はお寺にあるけどまだ身内がお墓に眠っていない家の方も菩薩の心で御出席頂ければと思います。また都合により来られない方々もおられるとは思いますが、なるべくなら御出席頂きますよう、どうぞ宜しくお願いします。



ご報告

平成28年度 宗教学人 龍華寺護持会収支報告書

収入の部		平成28年4月1日～平成29年3月31日	
		単位：円	
項目	決算額	摘要	
前年度繰越金	898,142		
1. 護持会費	3,900,000	会費収入	
3. 受取利息	32	護持会預金利子	
収入合計	4,798,174		
支出の部			
項目	決算額	摘要	
1. 寺院負担金			
イ. 宗務会費	1,405,788	宗費、役員連合会会費 降誕800年特別会費	
2. 維持・管理費			
イ. 修繕費	0		
ロ. 境内墓地	1,069,043	墓地清掃代 シバ-人材センター	
ハ. 清掃管理費	540	墓地清掃茶菓子代	
	351,000	藤巻商店ゴミ処分代	
ニ. 水道光熱費	487,568	本会計支出の30%負担	
ホ. 保険料	3,160	6月境内清掃時の保険料	
ヘ. 教科費	142,615	観富山だより印刷代	
3. 事務費			
イ. リース料	142,560	リコピー機のリース料	
ロ. 通信費	117,827	護持会費通知・観富山だより送料	
ハ. 事務用品費	26,354	護持会領収書作成・印刷インク代	
4. その他諸経費			
イ. 消耗品費等	8,246	消耗備品代	
ロ. 福利厚生費	8,522	護持会費集金時の役員昼食代	
ハ. 慶弔費	16,200		
ニ. 支払手数料	5,184	振込手数料	
ハ. 雑費	70,000	井筒法衣支払分	
5. 予備費			
イ. その他予備費	0		
支出合計	3,854,067		
差引 次年度繰越金	944,107		

なお、期末時に未払費用が、514,568円あります。  
そのために、預金残高は、1,458,675円となっています。

上記のとおり、収支決算書を報告いたします。

- ①上に記されております「平成二十八年度龍華寺護持会収支報告書」は六月十二日七時より龍華寺にて行われました龍華寺定例世話人会に於きまして承認後、記載させて頂いております。
- ②繰越金については、本堂の次回修復工事の積立金、他の境内地の修復費の積立金として保管させて頂きます。
- ③今年度に限り日蓮宗宗務院へ宗祖ご降誕八百年特別賦課金の全額を支払わせて頂きました。次年度は宗務会費が少なくなります。
- ④四月に皆様の各家ごと、新しい護持会費の通知書を出させて頂きました。平成29年度より、新護持会費で会費を集めさせて頂きたいと存じます。

お知らせ

護持会費納入のお知らせ

壇信徒の皆様方に於かれましては、日頃より菩提寺の護持丹誠に御活躍頂きまして誠に御座います。

さて本年も、菩提寺の護持発展の為、護持会費の納入をして頂く為、ここにお知らせ申し上げます。4月にご案内しました新護持会費で納入をお願いします。尚、護持会費が前年度より未納になっているお宅には同封の別紙【黄色の用紙】に記載させて頂きました。こちらの誤りもあると思いますが、未納の方がいらっしゃいましたら重ねてお支払い頂きたく存じます。

【護持会費の納入方法について】

- ◆、7月9日～14日【9時～16時】の間に寺へ持参して頂く方法  
※本年は9日【日】の為、7月9日～14日の間、寺の大玄関前に護持会の受付を設けます。この期間に護持会費の納入をお願いします。
- ◆、役員が御自宅へ集めにいく方法  
※村松妙音寺、富士見台、村松南、村松原、村松中、日立町、幸町、緑ヶ丘、新緑町、上原・中之郷周辺・堂林・大沢町・港南町・三保の地区等では各担当の役員が護持会費を集めに廻ってくださっています。  
※担当役員の体調の変化もあり、まわる事ができなくなった地区の方は、お手数ですが、寺に持参して頂くか、振込でお願いします。
- ◆、振込して頂く方法

【振込先】

金融機関名 JA清水 清水支店  
口座番号 (普) 0009352  
口座名義 (宗) 龍華寺  
(シュウ) リュウゲジ



観富山龍華寺  
護持会長 井上修次  
総代・世話人一同

御檀家様へのお願い

◎施主名・住所・電話番号等の変更された御檀家様  
施主名・住所・電話番号等を変更された方は龍華寺へ変更された旨をお伝えください。こちらの手違いであったら申し訳ありませんが、郵便物が戻ってきてしまうお宅が何件か御座います。

◎音信不通となっている御檀家様  
当山に墓地があり、護持会費未納が長年続き、音信不通となっている御檀家様の墓所には御連絡先を教えて頂きたい通知を墓所に掲示させて頂いております。平成十一年三月改正の「墓地、埋葬等に関する法律では正当な理由なく五年間墓の納入を怠った時、その墓に権利を有する者は一年以内に申し出るべき旨を官報に掲載し、かつ見やすい立札に一年間掲示して公告し、その期間中にその申し出がなかった場合には管轄する役所に書類を提出する事、その墓を無縁墓として撤去できる事となっております。

◎お盆の棚行初盆の御檀家様  
本年、初盆を迎えるのは、平成二十八年六月二十日より平成二十八年五月二十日までに御逝去された方です。また、当日の施餓鬼法要にも是非、御参加頂き、山に御参りをお願いします。出欠の返信ハガキに御記入の上ご返信ください。